

令和2年11月 4日

訂 正 届

東大阪市議会議長
鳥居 善太郎 様

会派名とその経理責任者名

東大阪市議会公明党議員団 松尾 武



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程第6条第3項の規定に基づき、令和2年4月30日付で提出した書類について、下記のとおり訂正します。

記

- 訂正する書類の名称
収支報告書、会計帳簿、領収書貼付用紙
- 訂正箇所等
次頁参照
- 残余额について (ア の場合は金額を記載して下さい)

Ⓐ 訂正の結果、生じた新たな残余あり。

1,262 円 を返還する。

イ 訂正の結果、生じた新たな残余なし。



訂正箇所等

収支報告書

その他の経費	1,412,096 円を 1,410,834 円に訂正
合 計	4,343,808 円を 4,342,546 円に訂正
残 額	4,656,192 円を 4,657,454 円に訂正

会計帳簿

松川啓子 N o 2 8 を削除し、その金額を返還

領収書貼付用紙


松川啓子 N o 2 8 を削除

様式第5（第6条第1項関係）

収 支 報 告 書

令和2年11月4日

東大阪市議会議長
鳥居 善太郎 様

会派名 東大阪市議会公明党議員団
経理責任者 松尾 武 

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、
次のとおり令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収入		
政務活動費	9,000,000 円	
支出		
科目	金額	備考
研究研修費	0	
調査費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	907,968	新聞代等
広報費	713,555	市議会報告作成費等
広聴費	17,526	意見交換等
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
人件費	1,178,319	賃金等
事務所費	114,344	事務機リース、固定電話等
その他の経費	1,410,834	控室事務機リース、携帯電話等
合 計	4,342,546	
残 額	4,657,454 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。






様式第5（第6条第1項関係）

収 支 報 告 書

令和2年4月30日

東大阪市議会議長
鳥居 善太郎 様

会派名 東大阪市議会公明党議員団
經理責任者 松尾 武 

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、
次のとおり令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収入		
政務活動費	9,000,000 円	
支出		
科目	金額	備考
研究研修費	0	
調査費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	907,968	新聞代等
広報費	713,555	市議会報告作成費等
広聴費	17,526	意見交換等
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
人件費	1,178,319	賃金等
事務所費	114,344	事務機リース、固定電話等
その他の経費	1,412,096	控室事務機リース、携帯電話等
合 計	4,343,808	
残 額	4,656,192 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。